

# ACT NOW No.39

February 2011

アジアの今を伝えるニュースレター

特集号:「ACT30周年シンポジウム」報告



## ACT30周年記念 シンポジウム

2010年11月2日に行われたACT設立30周年記念シンポジウム  
第2部 パネル・ディスカッションの様子。ACT支援者、一般個人、  
学生、援助関係者など70余名の方にご参加いただきました。

## 目次

「ACT30周年記念シンポジウム」実施報告...p2

2010年度助成事業概要...p10

ご寄付のお願い・ご寄付をいただいた方々...p12

# 「ACT30周年記念シンポジウム」実施報告

## アジアの共生社会を“紡ぐ”ACT ～アジアの未来、コミュニティ型公益信託の役割～

天候に恵まれたこの日は、平日の午後にも関わらず、ACT支援者をはじめ、NGO関係者、企業CSR関係者、研究者、大学生、メディア関係者など70余名が参加されました。

プログラムの第1部は「共生するアジアの社会づくりのこれまで」として、フィリピン、インド、カンボジアの現地NGOリーダーが、地域の現状と課題そしてその改善と解決に向けて、公益信託アジア・コミュニティ・トラスト (ACT) の支援を受けて取り組んだ事業を中心に活動報告を行いました。第2部はパネルディスカッションとして、「共生するアジアの社会を“紡ぐ”コミュニティ型公益信託—課題と今後の展望」が話し合われました。

開会の挨拶では、大場智満ACT運営委員長が、金融危機から回復基調にあるアジア諸国への民間資本流入の増加が、人々の所得格差を高めるリスクがあると指摘し、そこに社



会場の JICA 総合研究所・国際会議場には70名余りが参加されました

会的セーフティネットの役割を果たす ACT の意義があると訴えました。

また、閉会の辞では、ACT 受託者5行を代表して中央三井信託銀行の南里哲雄(本店法人営業部 担当部長)が、ACT はきめ細かな活動を通して民間ベースの国際交流・協力の推進に貢献していることを、本シンポジウムの報告・討論で確認できたこと、そして、ACT が今後一層の社会的役割を果たすために、受託銀行はその責務を遂行する決意を表明しました。

## 第1部 アジア現地NGOリーダーからの報告 共生するアジアの社会づくりのこれまで



### フィリピンからの報告

#### 120万人の女性が参加— マイクロファイナンスと 零細規模ビジネス開発支援を通じた 女性のエンパワメントと貧困削減

「CARD MRI」創設者・マネージング・ディレクター  
ハイメ・アリストゥル (アリス) ・B・アリップ

1986年、当時29歳のアリス・アリップ氏は、わずか20ペソ(現在の換算額で約37円)と古いタイプライター1台だけで、NGO「CARD」を設立し、土地を持たない貧しい農民女性への支援活動を始めました。

アリップ氏によると、CARDを設立した当初、その目標として掲げた「貧しい土地なし農民を支援する銀行を設立する」というアイデアは、「酔狂な夢」だとされて周囲から理解を得られず、彼のチャレンジを支援しようという助成機関は、なかなか現れなかったとのこと。各方面に出した助成金申請に対する不採用通知は机にうず高く積まれたとのことでした。また、支援を求めて数回来日した際には、借金をして飛行機代を捻出し、ホテルに泊まるお金がなく成田空港で寝泊りしていたという逸話が紹介されました。このような苦勞を経て、1988年にACTから初めて助成されたことをきっかけに、国内外の援助機関から多くの支援を受けたことで着実に規模を拡大させ、24年後の

現在、同国最大規模のマイクロファイナンス機関に成長するに至ったとのことでした。

また、CARDが貧しい女性たちから絶大な支持を受けている理由のひとつとして、試行錯誤の末確立した、CARD独自のシステムが背景にあるとの説明がなされました。CARDは、担保を要求されるなどで他の商業銀行からは融資を受けられなかった貧しい女性を対象にし、通常の銀行では複雑で時間がかかる融資申請手続きを簡略化しました。つまり担保を要求せず、融資申込書は1枚のみ、審査から融資までの期間を数日間にし、少額の融資額で週または月ごとに分割返済にして返済しやすくするなど、顧客のニーズに沿った新しいシステムを確立したのです。メンバー30人でひとつのセンターを構

成し、そこで毎週、預金、融資申請、

20ペソとタイプライター1台だけで始めた  
CARDはACTから受けた最初の支援を  
きっかけに成長した



## シンポジウム概要

- 【日時】2010年11月2日(火) 13:30～17:10
- 【会場】JICA 研究所 国際会議場(新宿区市谷本村町10-5)
- 【主催】公益信託 アジア・コミュニティ・トラスト(ACT)
- 【後援】(財)アジア学生文化協会、アジア婦人友好会、外務省、(公財)公益法人協会、(特活)国際協力NGOセンター、JICA、(社)信託協会

### プログラム(以下、敬称略)

13:00 開場・受付

13:30 開会、主催者あいさつ

### 第1部「共生するアジアの社会づくりのこれまで」 アジア現地NGOリーダーからの報告

- 「120万人の女性が参加—マイクロファイナンスと零細規模ビジネス開発支援を通じた女性のエンパワメントと貧困削減」  
—「CARD MRI」アリス・アリップ(フィリピン)
- 「持続可能な農業の実現に向けて自然農業に取り組むアジアの農民たち」  
—「南アジア農村復興連合(SARRA)」ロヒニ・レディー(インド)

- 「コミュニティ・ベースの就学前教育を通じた貧困家庭児童の権利保護」  
—「ケマラ(KHEMARA)」  
コイ・パラニー(カンボジア)



主催者を代表し、挨拶する  
大場智満ACT運営委員長

15:30～

### 第2部 パネル・ディスカッション 「共生するアジアの社会を“紡ぐ” コミュニティ型公益信託—課題と今後の展望」

[パネリスト]

太田達男(ACT信託管理人)

河口真理子(大和証券グループ本社 広報部CSR担当部長)

浜中望帆、藺田奈央子(神田外語大学CUP\*)

鈴木真里(ACT事務局)

[モデレーター] 伊藤道雄(ACT事務局長)

[コメンテーター] アジア現地NGOリーダー 3名

\* 神田外語大学学生による“地域活性化と社会貢献”を目的とする  
ボランティア団体(Create Universal Peace、2004年設立)

返済などを行っています。現在ではグループ・メンバーの連帯責任制から個人責任制度に移行し、さらに、太陽光発電を導入する家庭への融資や住宅ローンなどの多様な融資や、女性メンバーが製造した商品や日用雑貨を販売するコンビニエンス・ストア形態の店舗を全国展開する計画など、様々なサービスを提供しているということでした。

さらに2005年以降はアジア5カ国(香港、インドネシア、カンボジア、ラオス、ベトナム)において海外事務所開設や現地機関との連携を行い、CARDの手法・経験を共有するという新しい取り組みを紹介しました。2008年度からはCARDカンボジア事務所によるカンボジアのマイクロファイナンス機関・NGOへのトレーニング、2010年度からはCARDの協力先でもあるベトナムの機関へACTが助成を行っていること、ACTとともにアジアの貧困削減に向けて取り組んでいる事例を紹介しました。

アリップ氏は「ACTの起こした奇跡がCARDであり、今後もACTがアジアで新たな奇跡を起こすことを期待している」と述べ、ACTの存在と役割はアジアの今後において重要であるとアピールしました。また、フィリピンにおいては日系企業にマイクロファイナンスを通じた企業の社会的責任(CSR)を実践する活動をACTと連携して呼びかけていきたいこと、アジアの発展のためにマイクロファイナンスの適正なノウハウを普及する事業を支援する基金がACT内に設定されることを期待するなど、ACTの今後に大きな期待を寄せられました。



「CARD MRI」創設者・マネージング・ディレクター  
ハイメ・アリストウル(アリス)・B・アリップ  
(Dr. Jaime Aristotle B. Alip)

活動歴

1986年に土地なし農民への支援を目的にCARD(Center for Agriculture and Rural Development: 農業・農村開発センター、本部サン・パブロ市)を設立し、88年に草の根金融サービスを開始、97年に貧困層向け金融機関CARD Bankを設立した。ACTはCARDを支援した最初の助成機関で、1988～94年度に支援を行った。

NGO、銀行、共済保険協会、人材研修機関、ビジネス開発サービス財団、情報技術会社など8機関によりグループ「CARD MRI」(カード相互補強機構)を構成している。2010年11月現在、グループ全体で年間139万人以上のメンバー(主に女性)を対象に、融資残高約45億ペソ(約84.9億円)、総資産約88億ペソ(約166億円)、共済保険加入者数615万人を超える。フィリピン国内に1,231カ所のオフィス(NGO、銀行の支店、支所などを含むグループ全体の事務所合計)のほか、アジア5カ国に連携・提携事務所がある。

CARD MRIは「アジアのノーベル平和賞」と称されるラモン・マグサイサイ賞(公共サービス部門、2008年)、フィリピン大統領賞をはじめ、米国グラミン財団、米国国際開発庁(USAID)などから表彰された。アリップ氏は、フィリピン農地改革省長官補佐、政府社会福祉・開発省事業担当次官などの要職を歴任し、現在はオイコレッジ国際理事兼理事、米国グラミン財団アドバイザーを兼務。東南アジア学際開発研究所(SAID、マニラ)にて組織開発学博士。

「2015年までに融資残高を380億円に拡大し、アジア各国にマイクロファイナンスを普及させたい」と語ったアリップ氏の新聞記事(2010年11月22日(月)日本経済新聞夕刊)



インドからの報告

持続可能な農業の実現に向けて  
自然農業に取り組むアジアの農民たち

「南アジア農村復興連合 (SARRA)」エグゼクティブ・ディレクター  
ロヒニ・レディー

レディー女史は、伝統衣装のサリーで登壇されました。まず、インドは急速な経済発展の一方で、国内の経済格差の問題が深刻化していると指摘されました。そして、農業分野では、農民への土地の分配や、過剰な補助金漬け、多国籍企業による農薬、化学肥料、ハイブリッド種の過度な普及、その他多くの課題を抱え、村の一体感が失われていると報告されました。さらに近年は、気候変動による干ばつの被害が深刻化しているほか、1960年代から政府主導による

政府の農業政策や農業教育は、従来型の化学肥料の使用や機械化を推奨しているため、農民の家計や環境に配慮がされず、若者の農業離れが起きている

「緑の革命」により、交配種 (ハイブリッド) が普及したことで、地域の気候・環境に合わせて守られてきた伝統在来種が減少し、農薬や化学肥料、機械化などの導入コストが増加したことで、数世代にわたる貧困状態から脱却できないという、インドの農民の現状と問題について説明されました。

そしてSARRAが2005年から取り組み、07年からACTが支援している自然農業の特徴と取り組みについてレディー女史は、人々のお腹が満たされること、つまり食料が得られることが目的であり、持続可能な環境づくりや健康維持の観点でも、地域のリソースを使って土着微生物を活性化する自然農業は、「革新的、シンプル、経済的、実践可能、複製可能、その土地に合わせ応用可能」であると述べられました。また、このシンポジウムの直前の10月に、自然農業の指導者である韓国の趙漢珪博士を招へし、南インドで行った



2010年10月に南インドで開催したトレーニングには農民リーダー、研究者、NGO関係者など13州から約120名が参加した。右上は、SARRAの農場で指導する趙博士

トレーニングには、往復で4日間列車を乗り継いで来た人がいるなど、インド国内13州から計120名が参加し、非常に成果があがったと報告されました。

また、これまでに普及してきた自然農業の利点について、家庭菜園を始めた女性グループ・メンバーの家庭では、子どもの健康改善がみられたこと、自然農業で栽培した野菜は、冷蔵庫のない環境でも長期間

保存できるようになったこと、余剰野菜を売ることによって収入が増え、都会への出稼ぎ移住や売春のケースが減ったこと、良質な食物を摂取することでHIV/エイズに感染した子どもたちの健康が改善されていることなど、具体的な事例を挙げて成果が述べられました。一方で、現在の課題として、政府の農業政策や農業教育では、農民の家計や環境に配慮した農業ではなく、従来型の化学肥料の使用や機械化を推奨していること、農業関係事業を支援するドナー機関が少ないこと、若者の農業離れが起きているなどの点を挙げられました。

レディー女史は最後に、「農業は崇高な職業で、この母なる地球に農業がなければ文化は存在しなかったのだから、農民の尊厳を取り戻すことこそがSARRAの果たすべき義務である」と結び、被差別カーストなど貧困に苦しむ農民へ、より多くの収量と健康をもたらす自然農業の実践・普及の必要性を力強く訴え、その活動を支援するACTに感謝の言葉を述べられました。



「農業を立派で大切な仕事と定義できるよう、農業者の命と生活を守るのが私たちの使命」と語った同氏の新聞記事 (2010年12月5日 (日) 日本農業新聞)



「南アジア農村復興連合 (SARRA)」  
エグゼクティブ・ディレクター  
ロヒニ・レディー (Rohini Reddy)

活動歴

南アジア農村復興連合 (South Asia Rural Reconstruction Association: SARRA、本部バンガロール市) は、農村復興国際研修所 (HIRR) の地域パートナー団体として1984年に設立。20年余りつたり、南アジア各国で指導者育成事業を実施し、ここで育成された専門家の活躍により、88年には

バングラデシュ農村復興連合 (BARRA) やネパール農村復興連合 (NERRA) が設立された。2005年から2年間、SARRAは韓国の自然農業のリーダーである趙漢珪博士による農民50人への技術研修を行った結果、自然農業の特徴である①その土地に生息する土着微生物の活用、②その土地にある素材の発酵などを通じた肥料化、③栄養周期理論に基づく施肥が、貧困と干ばつに苦しむ貧しい農民を救うと確信した。2007年からはACTからの助成で、自然農業を実践する農民リーダーの育成と技術支援、家庭菜園の促進、零細規模融資などを行い、大きな成果をあげている。08年7月に全国紙「HINDU」に掲載されたSARRA実験農場での自然農業が反響を呼び、現在インド各地への普及に積極的に取り組んでいる。

レディー女史は、世界銀行、国際NGO、EU諸国開発庁等のコンサルタントとして活躍するほか、現在、アジア農地改革・農村開発NGO連合 (ANGOC、本部フィリピン) 副理事長を兼務。



## カンボジアからの報告

### コミュニティ・ベースの就学前教育を通じた 貧困家庭児童の権利保護

「ケマラ (KHEMARA)」 エグゼクティブ・ディレクター  
コイ・パラニー

コイ女史は、カンボジアでは7～14歳の子どもの約半数が経済活動に従事していること(2001年データ)、小学校1年生登録者(2006～07年データ)の約半数だけが6年生まで進級できると予想されている現状で、家事手伝いや農業の手伝い、都市部での家事労働など、働くために中退せざるを得ない子どもたちが、いかに多いかという現状を説明されました。

小学校での中退が多いうえ、3～5歳児の15%しか幼稚園に通っていないという同国の問題を解決するため、ケマラで取り組んでいる保育所事業を中心に、同氏は対象地域であるプノンペン市ルセイ・ケオ郡の家庭と子どもの状況について述べられました。ケマラがACTの支援により運営している保育所(2カ所)がある地域には、職を求めて農村地域から首都プノンペンに移住してきた家庭が多く、水道や電気等が整備されていない住居環境のなかで、両親が縫製工場や日雇いの建設労働など収入が不安定な仕事をしており、子どもたちを家に残し働かざるを得ない家庭が大半を占め、特に年長の女兒は家事や幼い弟妹の世話などで学校に通えず、虐待や人身売買の危険にさらされている実状が語られました。

ケマラはカンボジア初の現地NGOとして、設立時から女性の地位向上と子どもの支援を一貫して行っており、ACTの支援を受けて運営している保育所では、読み書き、算数などを中心とした就学前教育と健康管理(毎月の健診や歯科検診、手洗いや歯磨きの衛生教育)、保育所での一日3食の給食提供を行っています。さらに、毎月の家庭訪問や保護者会開催を通じて各家庭とのコミュニケーションを密にし、給食費の一部を毎日各家庭から集めるなど、外部からの支援金に頼るだけでなく、持続的な運営と自立に向けて取り組んでいると発表されました。また、成果の一例として、ケマラの保育所



2010年秋に新しく入ったスピーン・ポー保育所の子どもたち

保育所に子どもを預けることで、保護者は安心して仕事に集中でき、子どもの教育を続けようという保護者の意識も高まっており、入園希望者は年々増えている

で就学前教育を受けた孤児が、小学校に進学後、学年で一番の成績をとったことや、アル

ルコール依存症の父親から虐待を受けていた児童が、保育所で聞いたアルコールの影響についての話を父親に伝えたところ、父親は心を入れ替えて断酒し、暴力も収まったということが報告されました。

こうしたケマラの様々な取り組みにより、子どもたちが親や年長者に対して丁寧な言葉づかいをするようになり、進んで自主学习をし、小学校進学後も中退する子どもはほとんどいないなど、目に見える変化が起きていることで、保護者や地域住民が積極的に保育所活動に協力するようになっていきます。保育所に子どもを預けることで、保護者は安心して仕事に集中でき、子どもの教育を続けようという保護者の意識も高まっており、入園希望者は年々増えていると、同氏は語りました。ケマラの保育所活動は現在では自治体や政府にも認められ、モデル事業として他州で保育所を開設してほしいという要請を受けているということです。

最後に、コイ女史は、日本社会とACTからの寛大な支援は、ケマラが子どもの権利を守り、子どもの健全な成長を促していくために計り知れない価値を持っており、心から感謝を表したいと述べられました。



ミッタヒーブ保育所に通う児童の多くは、線路沿いに立ち並び粗末な居住環境に住んでいる



「ケマラ (KHEMARA)」  
エグゼクティブ・ディレクター  
コイ・パラニー (Koy Phallany)

#### 活動歴

ケマラ (KHEMARA) は、1991年7月に設立されたカンボジアで最初の現地NGO。首都プノンペン市郊外のルセイ・ケオ郡内5地区とコンボンチャム州内3郡において、女性と子どもの支援を活動の柱に、子どものケアセンター(幼稚園・保育所)の運営、性産業従事者の女性を対象にしたHIV陽性者支援、職業訓練、識字教育、図書館運営、コミュニティ教育、性と生殖に関する健康(リプロダクティブ・ヘルス)の推進、孤児支援などを行っている。

現在、ケマラはルセイ・ケオ郡内6カ所で保育所を運営しているが、ACTはそのうち2保育所(ミッタヒーブ保育所、スピーン・ポー保育所)に対して2006年より支援を開始し、貧困家庭児童の教育と心身の健全な発育、小学校進学、保育所の自立運営に向けての支援を行っている。

コイ女史はカンボジア商務省を経て、1991年よりケマラで総務・会計担当オフィサー、2002年2月より現職。



左から、モデレーターのACT事務局長・伊藤道雄、ACT信託管理人・太田達男氏、大和証券グループ本社 広報部 CSR担当部長・河口真理子氏、神田外語大学 CUP・園田奈央子氏と浜中望帆氏、ACT事務局・鈴木真里

## 第2部 パネル・ディスカッション 共生するアジアの社会を“紡ぐ” コミュニティ型公益信託 —課題と今後の展望

第2部は、「共生するアジアの社会を“紡ぐ”コミュニティ型公益信託—課題と今後の展望」と題し、パネル・ディスカッションを行いました。はじめに、モデレーターの伊藤・ACT事務局長が、「アジアは流動的で目覚ましい経済発展を遂げる一方で、貧富の格差が拡大し、自然破壊が進み、多くの貧しい民衆は取り残されたままである。このようなアジアの現状下で、今後、私たちはどのように共生していくのか、コミュニティ型の公益信託がどのような役割を果たすことができるのかについてパネリストの皆さんにご討論いただきたい」と趣旨を説明しました。その後、ACTと何らかの形で関わりを持つ各パネリストが、これまでの経験やACTの利点などについて、それぞれの立場から発表を行いました。

ACTの設立に関わり、現在ACT信託管理人である太田氏は、日本初のコミュニティ型公益信託であるACTが、米国の募金型地域貢献基金(Community Trust (Foundation))をモデルとして設立された経緯のほか、ACTの仕組みや、その長所を説明しました。

大和証券グループ本社広報部CSR担当部長の河口氏は、2005年に設定された「大和証券グループ津波復興基金」の設定経緯と目的、2010年夏に訪問されたスリランカの支援事業現場での経験、そして企業として公益信託を活用するメリットについて、発表しました。

続いて、神田外語大学の学生グループ「CUP」を代表し、園田氏と浜中氏は、大学キャンパスがある幕張の地域住民・企

業と学生が交流し協力して、毎年チャリティ・フリーマーケットを開いていること、そしてそのマーケットがモノ(物品の無償提供)、お金(商品の購入)、時間(事前準備や当日の運営ボランティア)の3つの「寄付」で成り立っていること、また、関わる学生たちの思いについて発表しました。

ACT事務局の鈴木は、一般基金/特別基金への寄付者の動機・思いと、支援を必要とする現場の人々の間を橋渡しする役割をもつ「受託銀行」と「事務局」について、そしてこれまでに設定された22の特別基金、なかでも対象支援事業を絞った形態の特別基金の特徴と支援事業の事例と成果について紹介、さらに事務局による情報収集やモニタリング方法などについて説明しました。

続いて行われたパネル・ディスカッションでは、個人から団体・企業まで特定の目的をもつ基金を設定でき、開発途上国の問題全般に対して援助できる仕組みをもつ「コミュニティ型公益信託」であるACTが、日本国内で認知度を高める必要があるなど、今後の課題も浮き彫りになりました。最後に、アリップ氏は第2部で行われたパネル・ディスカッションを聞き、これまでにACTの支援を受けた経験者として、ACTの基金(寄付)を日本国内からだけでなく、アジア諸国から募り、ともにアジアの問題を解決していくというアイデアを提案しました。

「新しいアジアの共生社会を展望する」という本シンポジウムは、ACTの今後のさらなる発展に多くの示唆を与えるものとなりました。



### ACTは 優れた仕組みを持つ 公益信託

公益財団法人 公益法人協会 理事長  
太田 達男 (ACT信託管理人)

第1部の海外NGOリーダーによる現場からの報告を聞き、ACTの過去30年間の活動が現場で着実に活かされていることを実感し、日本にある数多くの信託基金の中でも、ACTは最も優れた仕組みをもっているという思いを強くしました。

日本では現在、コミュニティ型の公益信託(あるいは財団)はACTを含めて2つしかありません。日本初のコミュニティ型公益信託であるACTは、米国の募金型地域貢献基金、すなわち「コミュニティ・トラスト」(コミュニティ信託)または「コミュニティ・ファウンデーション」

(コミュニティ財団)に範をとったもので、1914年に米国のクリーブランドで誕生したのが始まりと言われています。現在、全米で700以上もあり、総資産は約310億ドル(約2兆5,800億円)にのぼり、英国、カナダ、ドイツ等も含め計1,400以上あるそうです。

ACTは、「コミュニティ」を、東京や日本国内のローカルな地域でなく、「アジア」をひとつのコミュニティと捉える、という壮大なビジョンのもと、1979年に設立されました。まず、ACTの枠組みをつくるため、財団法人MRAハウスと今井保太郎氏が当初の信託金1,500万円を出捐されてACTがスタートしました。

ACT全体が「マザー・ファンド」(親基金)としますと、そのなかに、「ベビー・ファンド」(子基金)にあたる「特別基金」(1,000万円以上の寄付により、支援対象国・分野を指定できる基金)、さらに、広く市民から募った、金額を問わない寄付を基礎とした「一般基金」があります。見識ある有識者からなる「運営委員会」、監事のような役目を果たす「信託管理人」、そして、「受託者」として信託銀行

## 大学と地域社会・企業を結び付け、ACTを通して国際貢献

神田外語大学 CUP

藺田 奈央子、浜中 望帆

神田外語大学(千葉市・幕張)の学生ボランティア組織「CUP」(Create Universal Peace)は、2004年に設立され、“地域活性化と社会貢献”を目的として、身近な「社会貢献の場」を提供し、新たな「協働の触媒」となることを目指しています。地元コミュニティを基盤として、幕張地区の地域住民や企業等から提供された服、食器、書籍などの販売、有志グループによる飲食ブースの出展等を行う「幕張チャリティ・フリーマーケット」(通称、幕チャリ)を主催し、その収益金は2006年以降、毎年ACTに寄付されています。2006年度から2010年度までの5年間の寄付金総額は、739万4千円(2010年10月末現在)にのぼっています。\*

私達は、学生、大学、地域社会、企業など多岐に渡るセクターと連携・協働し、①モノ(物品の無償提供)、②時間(事前準備や当日の運営ボランティア)、③お金(商品の購入)という3つの寄付の要素をフリーマーケットで連動させ、「誰もが気軽に楽しくできる社会貢献システム」の構築を目指しています。「もったいない」というエコ意識や「役に立ちたい」という社会貢献の意識から、多くの方々に物品提供に賛同いただき、寄付品の数は年々増加しています。また、「幕チャリ」で商品を購入するという行為がひいては寄付活動となるため、自分が欲しいものを楽しみながら安く購入しつつ、同時に社会



をより良くするために貢献できる、

という「win-win」の仕組みが組み込まれています。このように、どの形の寄付であれ、参加者が自由に選べ、自分の可能な範囲で気軽に社会貢献ができるように選択肢が用意されており、どんな寄付を選ぼうが、フリーマーケットを通じて誰もが自然にチャリティの主体となれる点が「幕チャリ」の大きな特徴です。

近年「幕チャリ」の認知度は徐々に高まり、2010年5月の第6回では、2日間で2,600人のボランティアや来場者が参加し、売上金は151万円にのぼりました。多くの方々の協働で創出されたこの売上金は、第2回以降、全額がACTに寄付され、アジアのニーズに密着する形で能動的に活用されてきました。

「幕チャリ」を重ねることで、自発的な社会貢献は身近なものとなり、「幕チャリ」は今や地域の共有財産として定着してきています。私達「CUP」は、皆で「半歩」歩み寄り、手をつなぎ、これから先も持続的に活動していきます。今後も、私達の笑顔が幕張に笑顔をもたらし、さらにはアジアに笑顔を増やしていくよう、日々邁進していきたいと思えます。

※その後さらに追加寄付され、2010年末現在750万1千円となっています。

### ACTの4大メリット

- ①志ある「寄付金」(財産)を独立した信用力の高い信託銀行5行が共同管理
  - ▶ 資金管理のプロである信託銀行が「寄付金」を管理。
- ②専門家で構成される「運営委員会」と、開発問題に詳しく現地NGOと広いネットワークをもつ「事務局」
  - ▶ 運営委員会の助言・指導の下、専門能力を持つACC21が企画、運営、モニタリングを行う。ACC21からは担当者が年に2・3回アジア各国に赴き、各事業の進行を確認。
- ③手厚い税制優遇の恩恵を受ける数少ない認定特定公益信託
  - ▶ 寄付金控除等の税制優遇措置を受けられる公益法人や認定特定NPO法人と同様に、ACTへの寄付には日本での最高レベルの税制上の優遇措置が受けられる。
- ④寄付者(1,000万円以上)は、基金に名称をつけ支援対象分野・国の指定が可能
  - ▶ 設定者の思いを最大限付託できる特別基金制度の利用が可能

がACTの運営・管理にあっています。

ACTは国際的なプロジェクトを対象にする公益信託であるため、「受託者」は信託銀行1行ではなく、5行が共同

受託で信託財産を管理しており、安全で確実な運用・管理ができることが、特徴として挙げられます。さらに優れた点は、実際の助成事業の予算策定、助成事業のモニタリング・評価活動は、ACTから事務委任されている、専門家を擁する(特活)アジア・コミュニティ・センター21(ACC21)が受託していることです。このようにACTは、運営・管理をしている各者の役割分担がしっかりとおり、それぞれの専門分野を活かしている、ガバナンスの効いた組織と言えるでしょう。

ACTが30年間で助成した金額は約5億円にのぼります。皆さん

はこれを多い、それとも少ないと思われるでしょうか。これまでに、450件余りの事業でACTの助成金が有効に現地で活用されていますが、助成金は1事業あたり数十万円から数百万円であることを考えますと、ACTがこれまでに使ってきた金額はそれほど大きくないと言えるかもしれません。しかし、日本では大金でないといわれる金額も、病気や飢え、差別に悩む開発途上諸国では、5倍、10倍あるいはそれ以上の価値をもちます。このように、30年間の実践経験を蓄積してきたACTが、今後、特別基金数をもっと伸ばし成長し、より幅広いニーズに応えることができるようになることを望んでいます。

## 企業の社会貢献を広げるACT 特別基金

大和証券グループ本社 広報部 CSR 担当部長

河口 真理子

私は、前の所属先であった大和総研で企業の社会的責任(CSR)や環境の研究をしていましたが、CSRの観点からしますと、企業の「社会貢献活動」は、寄付したら終わり、という慈善活動的な位置づけでした。しかし、ACTに特別基金として設定した「大和証券グループ津波復興基金」での活動を通じ、企業の社会貢献活動には、様々な方法があることを理解しました。

2004年末のスマトラ島沖地震・インド洋津波の発生直後に、企業として援助活動を行うことを検討した際には、“大和らしく”、さらに社会の期待を超えることをやろう、という経営陣の意向がありました。大規模災害であるため、迅速に対応する必要がありますが、緊急支援ではなく、長期間にわたる復興支援を行いたいという希望もありました。しかし財団法人を作るには事務手続きが煩雑で、担当となる専門家を採用する等、時間がかかるのに対し、公益信託なら比較的短期間で支援を開始することができるということで、ACT内に特別基金を設定することになりました。

公益信託には、効率的、迅速、効果的、かつ長期的な支援が可能で、運営の仕組みもしっかりしているという利点があると思います。「大和証券グループ津波復興基金」には、次のような特徴があります。

### 1. 長期に渡るコミットメントがある

— 10年間は継続が確定(途中で止めることはない)

### 2. 財務アカウンタビリティが高い

— 基金は信託銀行が管理

### 3. 活動報告などのアカウンタビリティが高い

— 複層的報告スキーム

(ACT事務局から定期報告を受けるだけでなく、我が社の担当者もモニタリングに同行し、現場を見ることができる)

### 4. 経費の区別が明確で、透明性が高い

— 年間1,000万円で100万円を調査費に充当

### 5. 基金設定に際する契約書により基金の趣旨と目的、援助金額、支援対象分野等、細かく規定できる

スリランカの現地事業を今年の7月に視察したとき、「津波に被災した直後は援助団体が大量にやってきましたが、ほとんどの団体はすでに撤退してしまっただけで、唯一残っているのはACT-大和証券特別基金で、現在まで我々への支援を続けてくれていることに感謝している」という現場(実施団体関係者と受益者など)からの声を聞き、長期で復興支援をする意義を感じました。

本基金では設定後10年間にわたり支援を行うことになっていますが、時間の経過とともに、現場の状況や見直しをする時期にやります。たとえば、対象事業を、マイクロファイナンスを通じた経済・



2010年7月に4日間じっくりとスリランカの支援事業現場を視察された河口氏(左)。各地の女性組織で歓迎を受けた

社会基盤の整備、子どもの心のケアや教育機会の提供とし、また対象者を津波の被災者と限定しているため、津波発生後5年間で、継続支援事業の対象者が減少する傾向にあります。また、実際に事業現場を訪ねてみますと、被災地は総じて遠隔地にあり、定期的にモニターするための交通費や、現地語の通訳費などの調査・モニターに充てる費用が十分でないと感じました。こうした制約があるなかで、ACTからは、定期的にきちんとした実施・会計報告を毎年受けており、透明性が高い活動をされていることから、今後も生産性の高い活動を行っていただくためにもACT事務局の必要経費の見直しを検討することになりました。

公益信託としてのACTの枠組みを活用したメリットとして、設定者(寄付者)の想いや分野を指定でき、長期的、実質的という我々の希望を取り入れることができたこと、そして、我が社は様々な業界や人材と協働してきた経験を活かし、専門性の高いNPO(ACT事務局)と連携して支援プログラムをオーダーメイドのように開発・実施できたことなどがあげられます。また、「大和証券グループ津波復興基金」と名称をつけ、プログラムに独自性や独立性、オーナーシップを保ち、支援を行うことができるため、企業の活動として対外的にも紹介・報告がしやすく、社会からの評価を高めることにも繋がる活動だと思っています。



5年間で16組織(計513人)もの被災者女性による住民組織が設立された。写真は「サマギ」グループの毎月のローン返済と預金活動のようす。メンバー数60人、貯金額は約88万ルピー(約65万円)にのぼる



## 寄付者の思いと現場ニーズの橋渡し役を果たす事務局

ACTチーフ・プログラム・オフィサー  
鈴木 真里

ACT事務局は、各特別基金を設定された方の「思い」、すなわち基金を設定された動機と基金の趣旨（助成対象分野、地域、プログラム内容など）を常に念頭に置き、現場のニーズとのマッチング、橋渡しを行っています。ACTでは、地域住民が自ら主体的に参加し、ACTからの支援が終了した後も現地の住民組織なりが自立し、持続的に行われる、そして成功事例を周辺地域と共有し、伝播していくような事業を支援するようつとめています。

一般的な「特別基金」では、ACTの対象6分野（社会開発、学術研究、教育、文化、農業、青少年育成）の中から援助分野と、対象地として特定の国・地域を指定するのみで、指定内容を緩やかにすることで、幅広いプログラムに対応できる基金とも言えます。一方で、支援対象を、より細かく設定し、助成するプログラムを、あら

かじめ想定している特別基金もあります。たとえば、2005年3月に設定された「大和証券グループ津波復興基金」では、10年間継続して基金に追加寄付をするとし、支援対象プログラムを、子どもの心のケア、教育、マイクロファイナンスを通じた経済・生活基盤の再建、などと指定しているため、長期的かつ継続的な支援が可能で、プロジェクト進行中に問題や課題があれば途中で微調整を行うことができます。たとえば、同基金から支援している、スリランカの女性被災者のビジネス開発、貯金・融資事業では、過去5年間で23もの女性組織が設立され、他の被災地域の女性たちからは是非導入したいという希望が寄せられています。ACTの将来構想のひとつとして、このような成功事例を周辺に普及していきたいと考えています。このほか、2009年8月に設定された「アジア民衆パートナーシップ支援基金」でも、支援対象や分野を詳細に指定しています。

このように、ACT事務局がもつ現地でのネットワークを通じた情報収集と綿密な調査、モニタリングにより、寄付者の思いと現場ニーズの橋渡しを行っています。また、年に最低1回は現場を訪問し、事業実施地域や実施団体の事務所はもちろん、受益者である住民や住民グループを訪問し意見交換を必ず行っています。

## パネル・ディスカッション要点 ACTの役割と課題 ～「コミュニティ型公益信託」が アジアのコミュニティに役立つために～

### 「つなぐ」ACTの役割

河口氏：「つなぐ」役割がACTにはある。スリランカの事業地をACT事務局員と共に訪問した時に、優れた現地NGOネットワーク関係者が仲介していることを知った。しかしそうしたACTの持つネットワークの価値はごく一部の関係者にしか知られておらず、大和証券グループはACTの活動を今後も応援していきたい。

鈴木：ACTはアジア各地のNGOとネットワークをはり、常に各国とのつながりを維持する努力をしている。そして、日本の寄付者との関係のみならず、アジアのNGO間を「つなぐ」役割を果たしている。

伊藤：ACT事務局は、少人数で運営されているが、現地NGOとの広いネットワークを通して、貴重な情報、助言を得ている。これは、ACT事務局が持つ大きな「社会的資本」と言えよう。

浜中氏：地域社会の多くの方々が関わった結果生み出された幕チャリでの売上金を、どう活かすかを重視している。助成金の使途を明確に示し、草の根の現地NGOを支援している専門機関（ACT）に託すことにより、私たちが持続的に支援していくことを大事にしたい。幕チャリで培った地域住民や企業との大きな輪を大切に、チャリティ活動を日本に定着させたい。

### ACTが抱える課題

河口氏：ACTの社会的認知度はまだ低く、マーケティングに課題がある。広報力をもっと高めるべきだ。

太田氏：日本では、現地で直接活動する団体の方が目立つ。しかし、ACT事務局は机上で助成申請書を読み判断するのではなく、きちんと事前調査を行い、支援プロジェクトを開発している。日本で最高レベルの専門職的な知見、行動力を持つACC21が事務局を引き受けてからまだ5年だが、その間に事務局が独自に動ける体制が信託銀行との連携のもと生まれつつあり、ACTの飛躍が期待できる。

伊藤：ACTの仕事を進めるには、異文化の人たちとコミュニケーションする英語能力、開発事業についての調査能力そして予算書・決算書を読み解く能力さらには国内での広報能力を必要とする。公益信託は管理費が少なく済むというメリットが強調されるが、委託された寄付金を適正に活用し、支援事業の成果を挙げていくためには、能力ある人材が必要になる。その人材を支えるための資金を確保したいと願っている。

太田氏：それは日本の非営利組織全般が抱える問題でもある。一般的に日本人は「寄付額のすべてが事業に投じられる」と考えがちだが、アメリカでは寄付額の30～40%が事務管理費として認められている。真に立派な活動をするためには、寄付が相応の人材育成や事務局経費にも使われることに寄付者のご理解を頂きたい。最近ようやく日本の寄付税制も整備されつつあり、公益法人協会でも、年末調整で寄付金控除ができる仕組みづくりを働きかけている。

最後に、コメンテーターのアリップ氏は、「日本以外のアジア人もACTの運営と実施に参加できるようになれば、ACTは本当の意味で『アジアの公益信託』になるのではないか」との考えを示し、そしてレディー女史はCUPの活動について「皆さんの活動はいずれ大きな波になる」と激励されました。最後に伊藤が、「アジアのそれぞれの地域社会で住民がコミュニティを紡ぐ努力を、ACTは現在抱える課題を乗り越え、さらなる応援をしていきたい」と締めくくりました。

# 2010年度助成事業

2010年3月、同年12月(津波復興事業)開催のACT運営委員会で決定した助成事業18件(計8カ国、決定助成総額3,378万円)をご紹介します。

アジア各国での通常助成事業(12件、2,463万円)とスマトラ島沖地震・インド洋津波被災地復興支援事業(継続3件、665万円)のほか、2009年8月に設定された特別基金「アジ

ア民衆パートナーシップ支援基金」からの助成事業3件(計250万円)が実施されています。

現場事業については、ACT事務局であるACC21のウェブサイトでもご紹介していますので、下記URLをご参照ください。

<http://acc21.org/asianow/category.html>

(単位:千円)

地区 No.	分野	事業名・団体名・概要	基金名	基金別内訳	助成額合計
<b>フィリピン</b>					
①	教育、青少年の育成	先住民大学教育プログラムを通じた青年リーダー育成(3年計画の2年目) 【パムラアン少数民族教育センター】	湯川記念奨学基金	1,700	1,700
		2006年より開設したアジア初の先住民大学教育プログラムにおいて、全国各地の先住民の若者28人の奨学支援を行う。			
②	適正技術、農村開発、教育	傾斜地農法を活用したマニラ麻栽培による生計向上と土壌保全(4年目) 【コミュニティ・オーガナイザーズ・マルチバシティ】	三原富士江記念基金	1,600	2,380
		ミンダナオ島山岳地帯で農業を営むコミュニティで、土壌浸食防止効果が期待されるマニラ麻の生産・販売を推進する。	藤田徳子記念基金	780	
③	教育、社会開発	セブ埋立地の影響を受けた漁民の生計向上と能力強化(3年計画の2年目) 【中央ビサヤ漁民開発センター】	吉川春壽記念基金	1,680	2,400
		1997年より始まった「セブ南部埋め立て事業(CSRP)」と「セブ南部海岸道路建設事業(CSCRIP)」により、十分な収入を得ることができなくなった漁民組織の能力向上と経済的自立を促進し、環境改善活動を行う。	撫養己代子記念教育振興基金	720	
④	保健・医療、教育	病気予防と健康促進へ向けたコミュニティ・ベース保健プログラム(3年計画の1年目) 【ビサヤ・プライマリ・ヘルス・ケア・サービス】	渡辺豊輔記念熱帯病医療研究基金	480	2,350
		1996年に完成したボホール島のマリナオ・ダムは、約束された十分な水の供給ができず、農作物の収穫高は減り、住民の健康状態が悪化。地域保健員を育成し、病気の予防と健康状態の改善を目指す。	小池正子記念慈善基金	1,000	
			山田伸明・倫子記念基金	870	
<b>カンボジア</b>					
⑤	教育、保健・医療	プノンペン市貧困世帯の子どもの対象にした保育所運営(新3年計画の2年目) 【ケマラ】	安田・諏合・今野・喜種記念教育基金	900	1,400
		農村地域から首都に移住した貧困世帯の子どもの対象にした保育所の運営支援とともに、親の収入向上支援を行う。	湯川記念奨学基金	500	
⑥	農村開発、教育	マイクロファイナンスを通じた農村地域の雇用創出(新3年計画の1年目) 【農民の生計開発団体】	吉川春壽記念基金	500	2,650
		2007～2009年度の対象地域(プレアピア州)に加え、シエム・リアップ州、オッター・ミンチェイ州の計68村の貧農2,390世帯を対象に、有機農業をベースとした農業技術の指導と零細規模ビジネスを行うための融資、貯金活動を行う。	安田・諏合・今野・喜種記念教育基金	250	
			山田伸明・倫子記念基金	900	
			一般基金	1,000	
⑦	農村開発、教育	コンボン・チュナン州稲作農家5千世帯の生計改善(新3年計画の1年目) 【カンボジア農業開発研修センター】	安田・諏合・今野・喜種記念教育基金	1,400	3,000
		コンボン・チュナン州内の計16コミュニティ(93村)の自給自足農家5千世帯を対象に、農業の集約化と多様化を通じ、食料生産と所得を高めるため、農民リーダーを養成する。	一般基金	450	
			撫養己代子記念教育振興基金	1,150	
⑧	教育、社会開発	カンボジア現地機関、NGOのマイクロファイナンス技術トレーニング(3年計画の3年目) 【農業・農村開発センター(CARD)カンボジア連絡事務所】	吉川春壽記念基金	630	1,200
		フィリピン最大規模のマイクロファイナンス機関CARDのカンボジア支部が、現地パートナー機関とACTのカンボジア現地パートナーNGOを対象に、財務強化、リスクマネジメント、財政運営トレーニングを行う。	一般基金	570	
<b>インド</b>					
⑨	農村開発、教育、適正技術、保健医療	自然農法普及と零細ビジネス活動による南インドの貧農支援(新2年計画の1年目) 【南アジア農村復興連合】	アジア医療保健協力基金	2,340	3,000
		アンドラ・プラデシュ州チットウル県を拠点に、インド国内の6州のNGO、自治体と協力し、農村の貧困緩和をはかるための自然農業を普及する。	渡辺豊輔記念熱帯病医療研究基金	660	
<b>ベトナム</b>					
⑩	保健・医療	ベトナム北部ハンセン病患者のための巡回歯科診療(5年計画の2年目) 【ベトナム国立皮膚性病病院】	梅本記念アジア歯科基金	470	470
⑪	農村開発、教育、保健・衛生	貧しい山岳少数民族のマイクロファイナンスと教育(3年計画の1年目) 【TYM基金】	アジア医療保健協力基金	900	1,800
		北西のフト省の、少数民族が人口の過半数を占める地域に現地マイクロファイナンス機関「TYM基金」の支店を新規開設し、2012年末までに約3,600人の貧困女性(とくに少数民族)に、会計・ビジネス技術トレーニング、保健・衛生セミナー、融資、保険サービスなどを提供する。	光山恭子すこやか基金	900	



(単位:千円)

地図 No.	分野	事業名・団体名・概要	基金名	基金別内訳	助成額合計
<b>スリランカ</b>					
12	農村開発、教育	貧困農民女性の住民組織化と農業関連マイクロファイナンス(3年計画の2年目) 【動員のための代替機関】 北西部州クルネガラ県ポルピチガマ地区内の35村において、3年間で貧農850世帯を組織化し、零細規模の貯蓄と農業関連ビジネスへの融資活動を行う。	撫養己代子記念教育振興基金 青野忠子メモリアル教育基金 伊原隆記念基金	730 400 1,150	2,280
<b>「アジア民衆パートナーシップ支援基金」助成事業</b>					
13	社会開発、社会福祉	研修・技能実習制度の見直しに向けた国際協力行動 【移住労働者と連帯する全国ネットワーク】 2009年来日した国連人権理事会の「人身取引に関する特別報告者」が、人身取引の深刻な例として取り上げるなど、国内外で批判されている日本の研修生制度の問題を打開するための提言活動を行う。	アジア民衆パートナーシップ支援基金	620	620
14	農業の振興、自然環境の保護、社会開発	先住民族の「命と暮らしと文化」を守る～フィリピン・ベンゲット州の先住民族の環境と伝統的コミュニティをサポートする市民の経験交流活動～ 【(特活) WE21ジャパン】 鉱山開発の影響を受けるルソン島北部山岳地域のコーディネリエラ地域ベンゲット州(人口の60%は先住民族)で、伝統的コミュニティの維持・強化活動と持続的環境活動を支援することを目的に、日本の専門家・NPOと共同で炭作り・活用方法についての技術研修を行う。また、日本の鉱山開発の歴史と環境修復活動のついで経験を現地で共有する。	アジア民衆パートナーシップ支援基金	880	880
15	社会開発、教育の振興、教育	第二次大戦中、日本軍によって性暴力を受けた女性たち(フィリピン元「慰安婦」)の闘いを記録するプロジェクト【フィリピン元「慰安婦」支援ネット・三多摩(ロラネット)】 1993年に裁判が始まった時には150人いた戦争中に性被害を受けた女性は10数人に減り、80歳を超えて高齢化しているいま、フィリピン各地をまわり、彼女たちの証言を集め、記録する。	アジア民衆パートナーシップ支援基金	1,000	1,000
以上小計15件(5カ国)				27,130	27,130

**スマトラ島沖地震・インド洋津波被災地域復興支援**(\*継続事業 実施期間:2011年1月～12月)

<b>スリランカ</b>					
16	社会開発、教育	津波の女性被害者の自立と開発プログラム(6年目)【ウィルボタ女性貯蓄運動】 津波被災住民の95%が土地権利証を付与されず、安定した生計手段がない南部州ゴール県内の6村(新規対象地域)の女性世帯主を主対象に、女性組織を各地に設立し、マイクロファイナンス(貯金・融資)活動、ビジネス運営・職業技術・簿記トレーニングを実施する。さらに、子どもの健診とトラウマを抱える子どものケア、図書館活動を行う。	大和証券グループ津波復興基金	3,000	3,000
<b>インドネシア</b>					
17	教育、保健医療	津波被害者の子どもを対象にした教育支援と精神ケア(6年目) 【インドネシア家族計画協会アチェ支部】 ロク・ンガ、プカン・バダ副地区内の学校25校およびヌサ村と連携し、津波の被災地域の子どもの対象に、住民ボランティアによる心理ケア、創造性開発活動、公立学校教師を対象にした心理ケアワークショップ、村の自立を目指した経済活動推進を行う。	大和証券グループ津波復興基金	2,500	2,500
<b>インド</b>					
18	教育、社会開発	被災した身体障がい者の若者、孤児の職業訓練と経済的自立支援事業(6年目) 【社会サービス養蚕プロジェクト・トラスト】 津波被災者の中でも支援が届きにくい、身体に障がいをもつ若者80人を対象に、自営ビジネスの支援を目的とした零細規模融資の提供とフォローアップ活動を行う。	大和証券グループ津波復興基金	1,150	1,150
スマトラ島沖地震・インド洋津波被災地域復興支援 計3件(3カ国)				6,650	6,650
2010年度助成事業 合計18件(6カ国)				33,780	33,780

# ご寄付のお願い

## 耳寄り情報!!

ACTは「認定特定公益信託」として認定されており、ご寄付には**所得税法、法人税法上の優遇措置**が適用されます。もちろん、**1,000万円以上のご寄付で設定できる特別基金**でも同様です。ご希望される方へは無料で書類をお送りしますので、事務局までお問い合わせください。



### ❖ 賛助会員

ACT事業を継続的に支えていただく会員で、一口以上何口でも結構です。

#### 【年会費一口】

個人：1万円

団体・法人：5万円

特別賛助会員：10万円



### ❖ 一般寄付

定期・不定期を問いません。金額は自由です。

### ❖ 特別基金

(1,000万円以上のご寄付の場合)

寄付者が希望される名称を冠して特別基金を設定し、支援対象国・地域、事業分野を指定できます。なお、遺言信託による特別基金の設定など、ACT受託銀行5行でご相談を承ります。

### ❖ 寄付金および賛助会費のご送金先

[郵便為替]

口座番号：00100-6-19755

加入者名：公益信託アジアコミュニティトラスト

または、次の5行の窓口でもお取り扱いいたします。

- 中央三井信託銀行 ● 三菱UFJ信託銀行
- 住友信託銀行 ● みずほ信託銀行 ● りそな銀行

### 会員の皆様へ

ご住所・電話番号を変更された場合は、ACT事務局までご連絡下さい。

### 特別基金に寄付される場合

特別基金「梅本記念アジア歯科基金」および「アジア民衆パートナーシップ支援基金」に指定寄付される際は、事前に下記受託行（もしくはACT事務局）にご連絡ください。

【連絡先】〒100-8212 東京都千代田区丸の内1-4-5  
三菱UFJ信託銀行(株) リテール受託業務部  
公益信託グループ  
TEL: 03-3212-1211 FAX: 03-6214-6253

# ご寄付をいただいた方々

2010年4月1日から2011年1月31日までの間に、1,908,600円にのぼる寄付(信託金)を、次の個人・団体からいただきました。心から感謝申し上げます。(敬称略、五十音順)

### ❖ 賛助会員

(1口1万円、〈 〉内は2口以上の口数)

【合計：16名22口22万円】

阿部 艶	樋口 妙子
太田 達男(7)	星野 隆
大西 一郎	松村 清子
毛原 清	森岡 茂夫
小林 薫	山岡 義典
佐藤 淳	吉岡 孝行
高山 章大	和久井 利員
土肥 寿員	鷲野 勝彦

### ❖ 一般基金へのご寄付

【合計：163万8,600円】

赤松 温行・郁子  
神田外語大学CUP  
神田外語大学幕チャリ2010会場  
ACTブースでのご寄付  
巽 裕子  
松井 朝子  
匿名 2名

### ❖ 特別基金へのご寄付

【合計：5万円】

- 「アジア民衆パートナーシップ支援基金」へのご寄付  
岡山 稔
- 「梅本記念アジア歯科基金」へのご寄付  
小原 裕・幸子